資料１

子育て支援・少子化対策の取組状況について

山口県健康福祉部
こども・子育て応援局

1 少子化の現状

2 結婚の希望を叶えるための支援

3 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

4 安心して子育てできる環境づくり

5 困難に直面する子どもへの支援

6 子どもと子育てにやさしい社会づくり

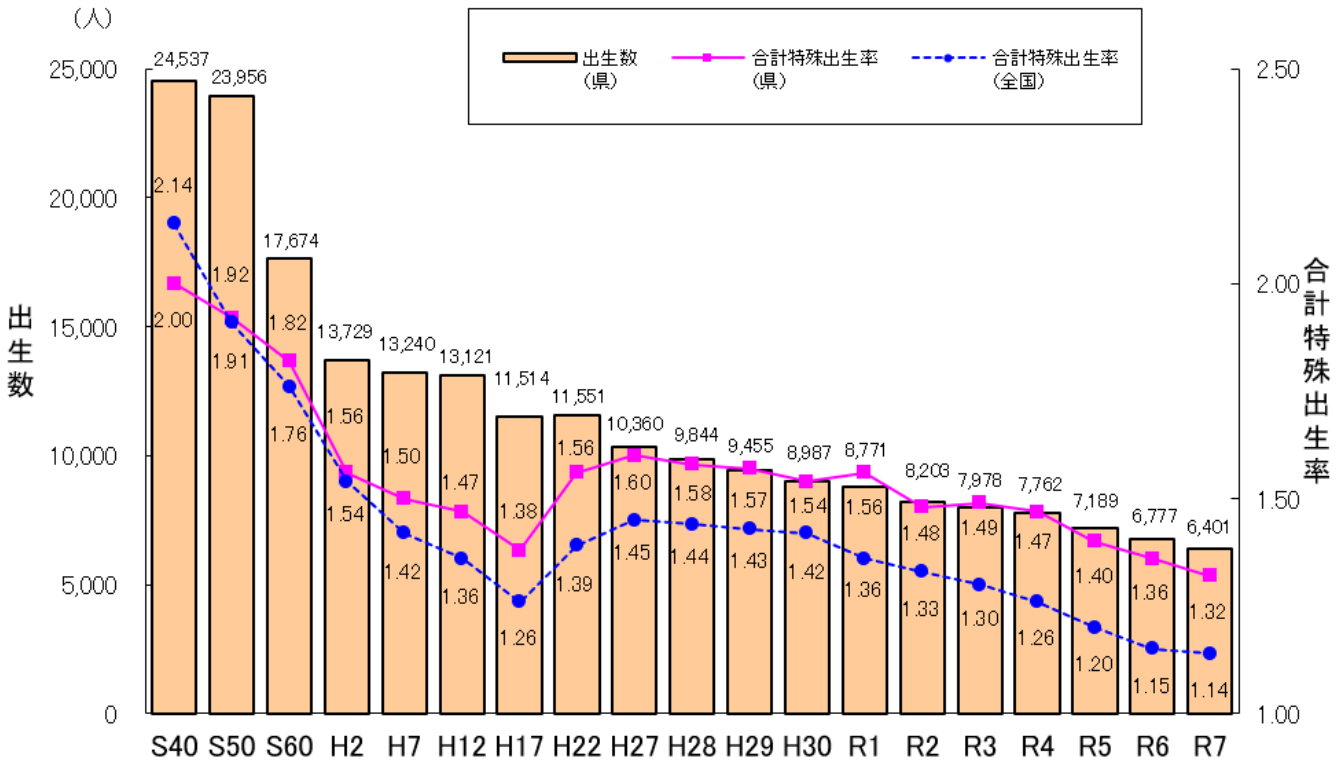
7 やまぐち未来躍進プラン

(C) Yamaguchi Pref.

1 少子化の現状

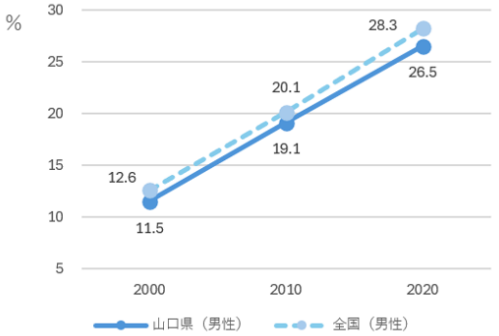
・本県における令和７年の出生数は過去最少の6,401人となり、10年前と比較して約４割減少
・合計特殊出生率は過去最低の1.32であり、少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況
・少子化の要因・背景としては、未婚化・晩婚化の進行が指摘
➤ 令和７年３月に県内の子どもたちの意見を反映させた「やまぐち子ども・子育て応援プラン（R7～11）」を策定し、同プランに沿って「みんなで子育て応援山口県」に向けた取組を推進

【出生数・合計特殊出生率の推移】

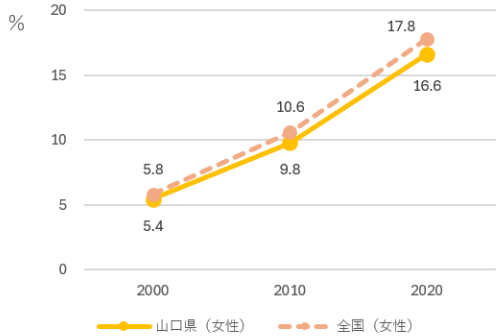


厚生労働省「人口動態統計」※令和7年の山口県の合計特殊出生率は概数

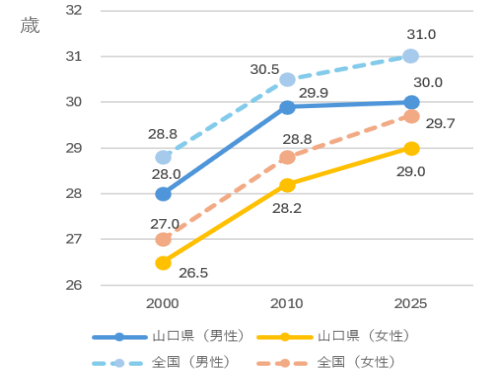
【男性の50歳時未婚率の推移】



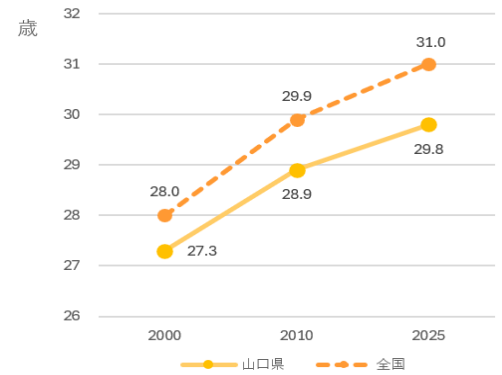
【女性の50歳時未婚率の推移】



【平均初婚年齢の推移】



【第１子出生時の母の平均年齢の推移】



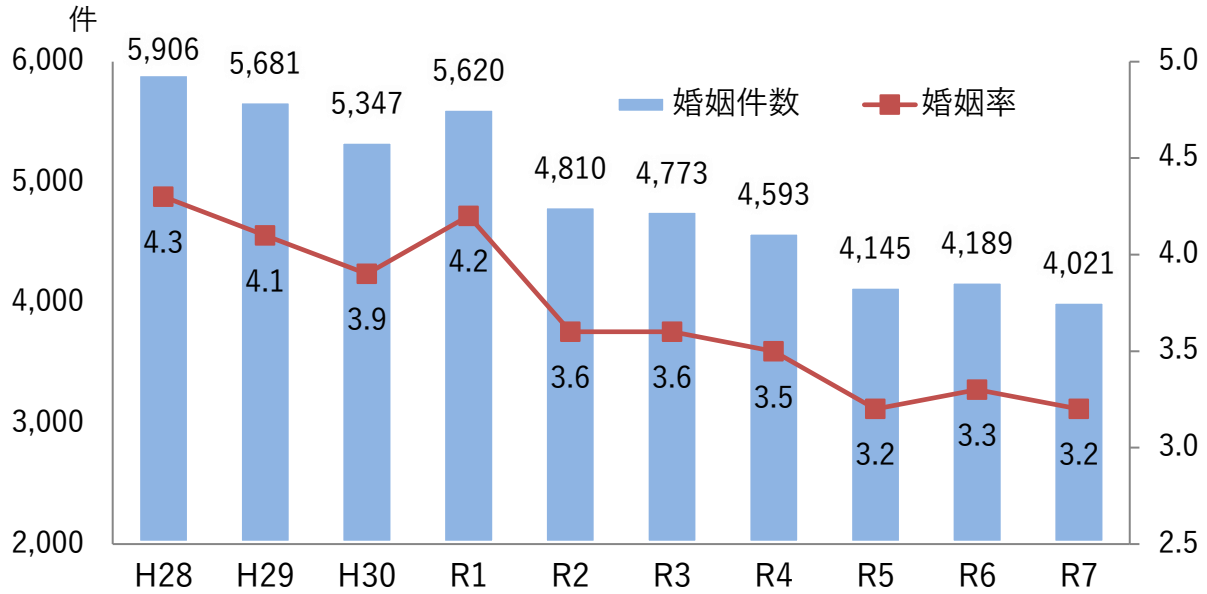
資料：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

2 結婚の希望を叶えるための支援

現状・課題

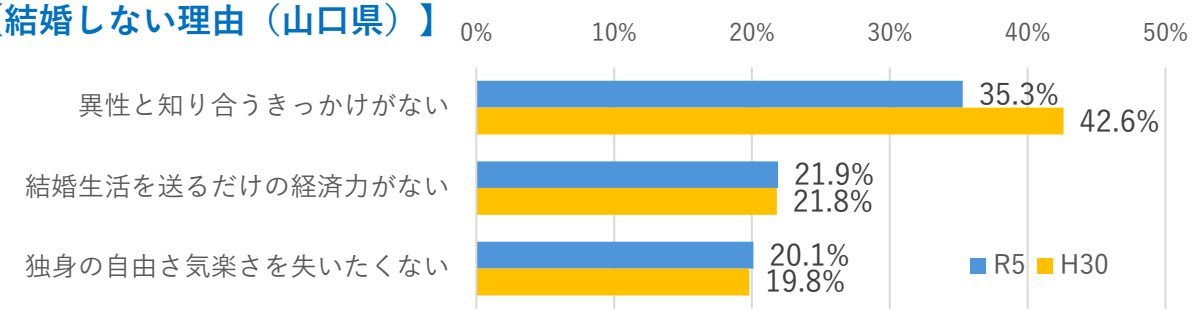
- 令和７年の婚姻件数は4,021件となり、長期的に減少傾向
- 結婚しない理由は「異性と知り合うきっかけがない」「結婚生活を送るだけの経済力がない」が上位
- 未婚者の結婚の意思について「決めていない（わからない）」と回答した人の割合が増加

【婚姻件数・婚姻率（山口県）】

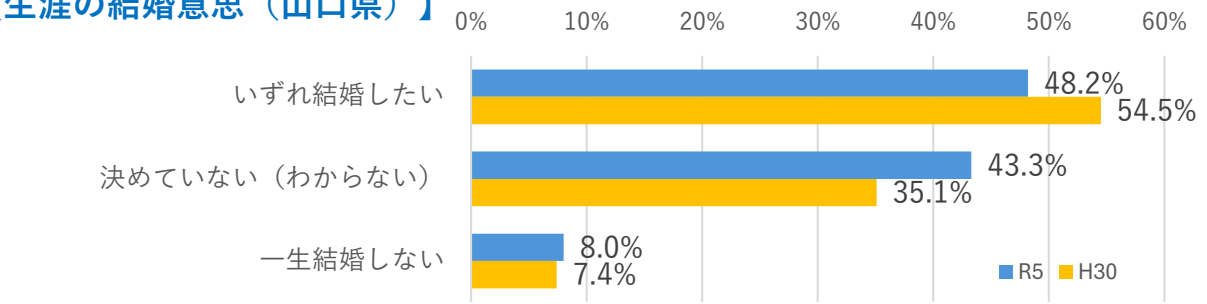


厚生労働省「人口動態統計」

【結婚しない理由（山口県）】



【生涯の結婚意思（山口県）】



山口県「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書」

【参考】第17回出生動向基本調査（令和7年6月実施）国立社会保障・人口研究所

- 結婚したいが「独身でいる理由」として、男女ともに「適当な相手がいない」が最多（25～34歳）
- 「一生結婚するつもりはない」未婚男女は２割を超えたが、そのうち４割程度は「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性があると回答

2 結婚の希望を叶えるための支援

主な取組の状況

・やまぐち結婚応縁センター「出逢いませ山口」を核とした出会いから成婚までの一貫した支援や、多様な出会いの機会の創出などにより、結婚の希望が叶う環境づくりを推進
・結婚や子育てなどの将来のライフイベントにおいて、若者が自分の価値観に基づいた選択ができるよう、ライフデザイン形成を支援

結婚応縁センターを核とした支援

- スマホで会員登録、
  お相手検索、お見合い申込が可能
- 会費の無料化（R7.4～）
- 引き合わせ件数　11,109 件（累計）
- 成婚件数　291 組（累計）
  R8.9時点



「出逢いませ山口」
VTuberスタッフ



多様な婚活イベントの開催

- 大規模婚活イベント「やまコン in 海響館」
  ・定員 200 人
  （男女各100人）
  ・申込者数
  R8：605 人



- 多彩な婚活イベント（R8）
  ・恋活バスツアーや
  メタバース婚活など、
  多彩なイベントを
  県内各地で 13 回開催
  （定員20～100人）



ライフデザイン形成への支援

◎ 中学校・高等学校内に乳幼児親子が集う「学校内子育てひろば」の開設を支援　〔実施校数〕R7：61 校

◎ 若者のライフデザイン構築を支援する取組に対し経費を助成
〔助成団体数〕R8：9 団体



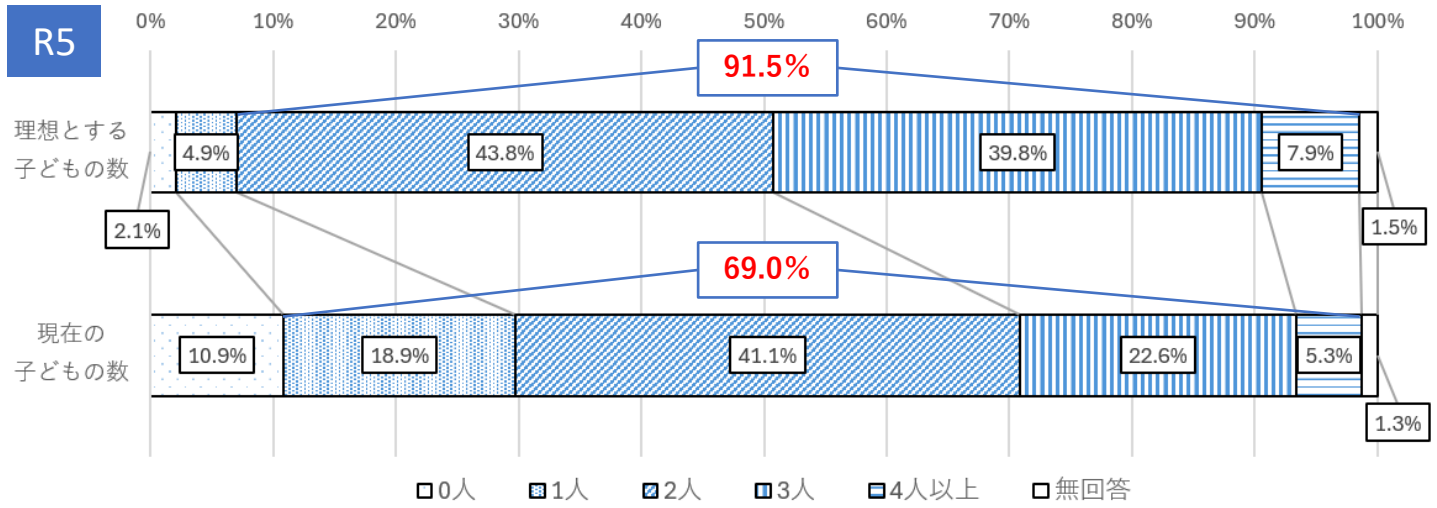
／学校内子育て広場＼

3 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

現状・課題

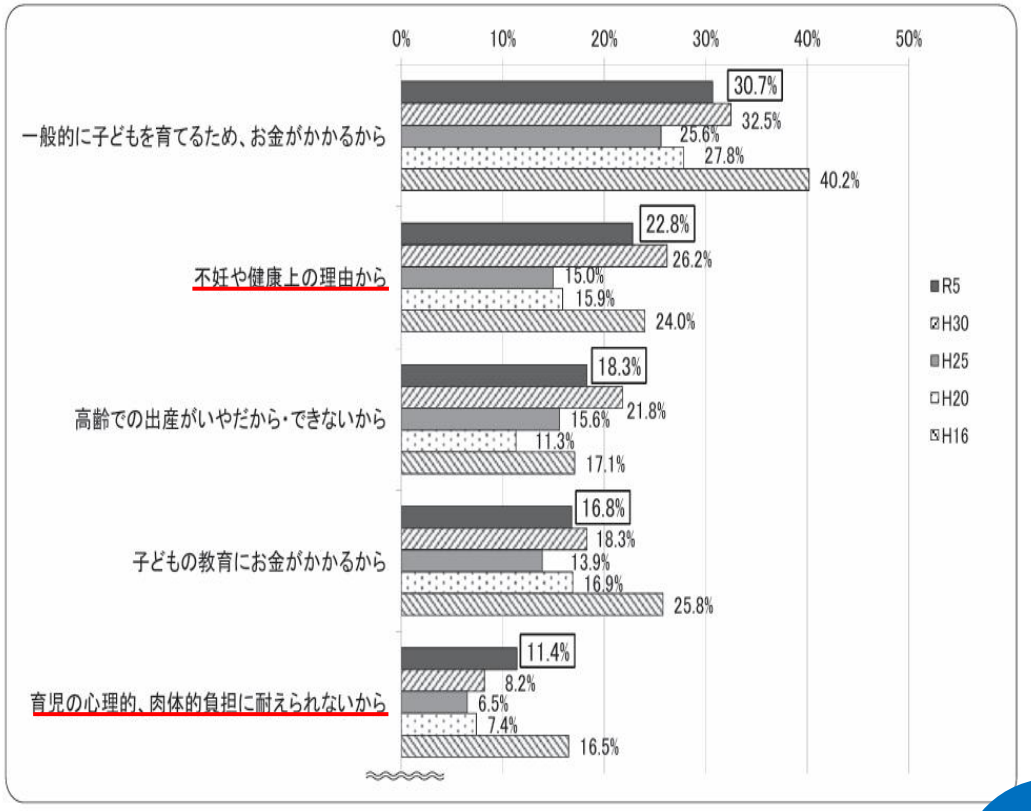
・既婚者の理想とする子どもの数（2人以上：約９０％）と現在の子どもの数（2人以上：約７０％）が乖離
・その理由は、経済的な負担のほか、「不妊や健康上の理由」「育児への心理的、肉体的負担」など
・こども家庭庁の調査では、出産した女性の約10人に1人が産後うつのリスクが高い状態

【既婚者の理想の子どもの数と実際の子どもの数（山口県）】



山口県「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」

【既婚者が理想とする子どもの数を持たない理由（山口県）】



山口県「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」

【参考】第17回出生動向基本調査（令和7年6月実施）国立社会保障・人口研究所
・理想子ども数は2.18人、予定子ども数は1.95人で初めて２人を下回る。
・理想の数の子を持たない理由として「育児の心理的・肉体的負担」が大きく増加
・不妊の検査・治療を受けたことのある夫婦は22.8%（4.4組に１組）

3 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

主な取組の状況

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や女性の健康づくり、不妊治療への支援の充実などにより、妊娠・出産の希望を叶えることができる環境づくりを推進

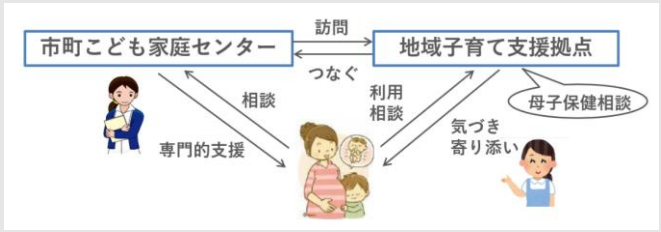
妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

◆やまぐち版ネウボラの推進

フィンランドの「ネウボラ」を参考に、身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる「まちかどネウボラ」の設置を促進

〔設置数〕R7：102 箇所





◆宿泊施設を活用した産後ケア

生後４か月から１年以内の母子を対象に、県内の宿泊施設を活用した広域的な産後ケア事業を実施 〔R8利用可能施設〕 9 施設







女性の健康づくり

企業と連携し、女性の健康管理アプリ「ルナルナ」の有料プランを２年間無償提供（R8～）

〔企業との連携内容〕

①女性自ら行う健康管理に資する情報提供

②妊娠、出産、不妊、不育等に関する正しい知識の普及啓発及び支援

③プレコンセプションケアの推進　など



不妊治療への支援

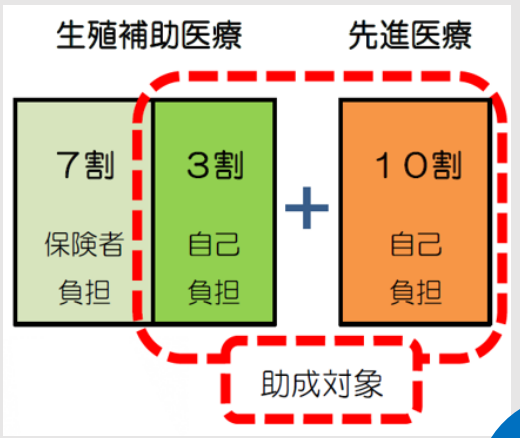
体外受精などの生殖補助医療や保険適用外の先進医療への助成

〔全国トップレベルの助成額〕

生殖補助医療：上限６万円／回

先進医療：上限20万円／回

〔助成実績〕R6：1,504 件　R7：2,233 件

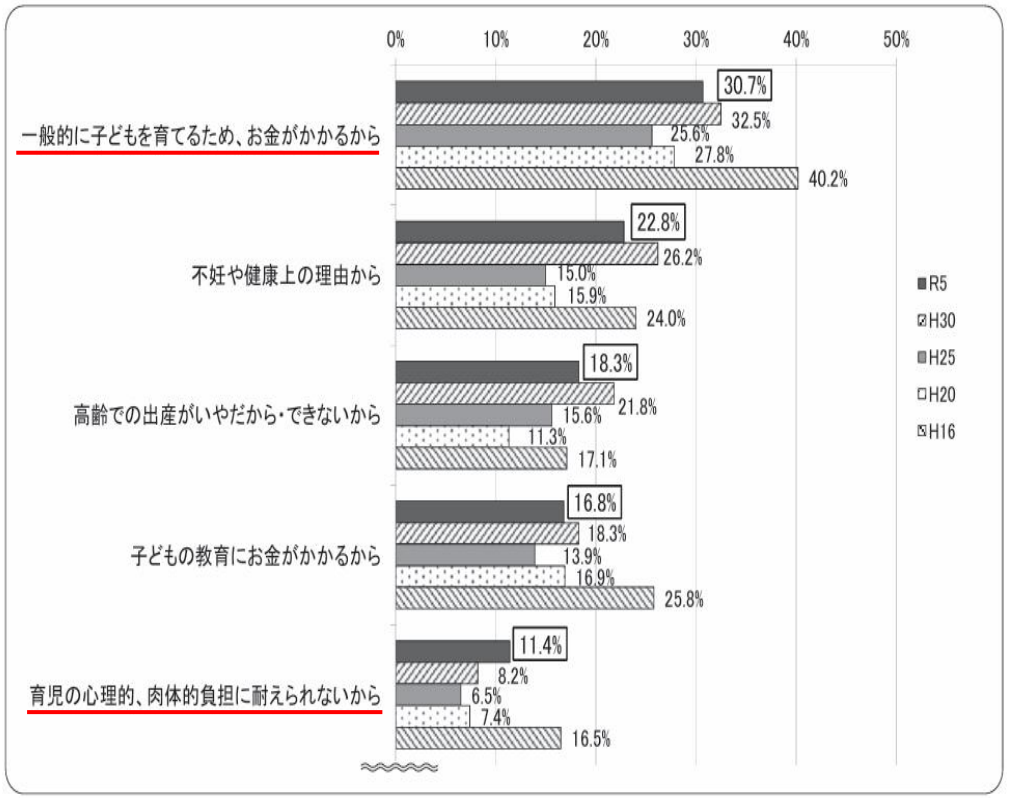


4 安心して子育てできる環境づくり

現状・課題

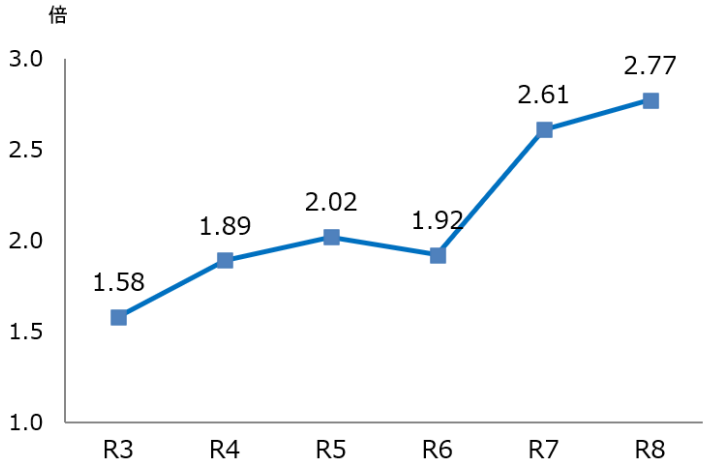
・理想と現在の子どもの数にギャップが生じる理由は、経済的な負担や心理的・肉体的な負担
・共働き世帯が増加する中、保育所等の受入れ体制の充実が重要であるが、保育人材が不足
・医療的ケア児は増加傾向にあり、多様なニーズに応じた支援が必要

【既婚者が理想とする子どもの数を持たない理由（山口県）】



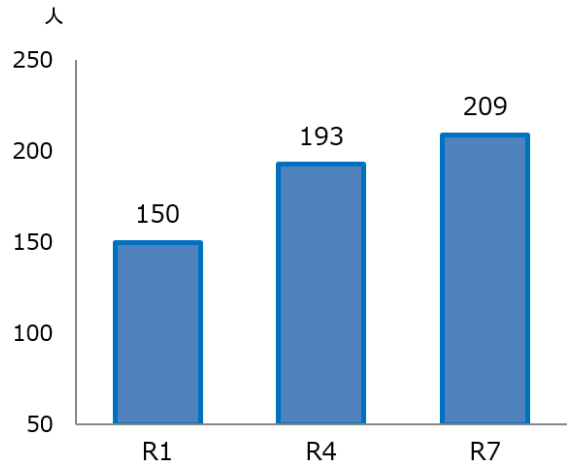
山口県「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」

【保育士の有効求人倍率（山口県）】



こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」
※保育所等には保育所、認定こども園、地域型保育事業を含む

【在宅の医療的ケア児数（山口県）】



山口県「医療的ケア児の実態調査」

【参考】第17回出生動向基本調査（令和7年6月実施）国立社会保障・人口研究所
・理想の数の子を持たない理由として「子育てにお金がかかるから」が53%と最多
・理想の子ども数が３人以上で予定の子ども数が２人以上の夫婦（多くは理想３人で予定２人の組合せ）では、「子育てにお金がかかりすぎるから」の選択率が65%

4 安心して子育てできる環境づくり

主な取組の状況

子育て家庭の経済的負担の軽減をはじめ、**保育人材の確保・定着や保育の質の向上**、**障害のある子ども等への支援の充実**を図るなど、安心して子育てできる環境づくりを推進

経済的負担の軽減

◆保育料の無償化（R6.9～）

第２子以降の３歳未満児の保育料について、所得制限や扶養児童のカウント要件を設けずに無償化

〔対象児童数〕R6：6,866人、R7：8,041人

	第２子		第３子	
	第１子 就学前	第１子 小学生以上	第１子 就学前	第１子 小学生以上
国制度	保護者 半額負担	保護者 全額負担	無償	保護者 半額負担
県制度	無償化	無償化	（無償）	無償化

◆多子世帯への支援（R8～）

第３子以降の出生世帯に対し、専用サイトで「選べるお祝品」を贈呈（80,000ポイント分）



県産米



家事代行サービス利用券



子育て用品



保育人材の確保・定着

○「保育士・保育所支援センター」の体制強化（R8～）

○修学資金貸付をはじめとした保育士資格の取得支援

〔貸付件数（養成施設在学者）〕県内 34 件、県外 13 件（R8.10時点）

保育の質の向上

国の基準を満たし、３歳未満児クラスに追加で職員を配置する施設へ補助（R6～）

〔加配支援件数〕R6：125 施設　R7：151 施設



障害のある子ども等への支援

医療的ケア児を受け入れる障害児通所支援事業所の整備促進

〔補助対象経費〕

看護職員配置の人件費、医療用機器の備品等

〔補助実績〕R7：７事業所、R8：９事業所

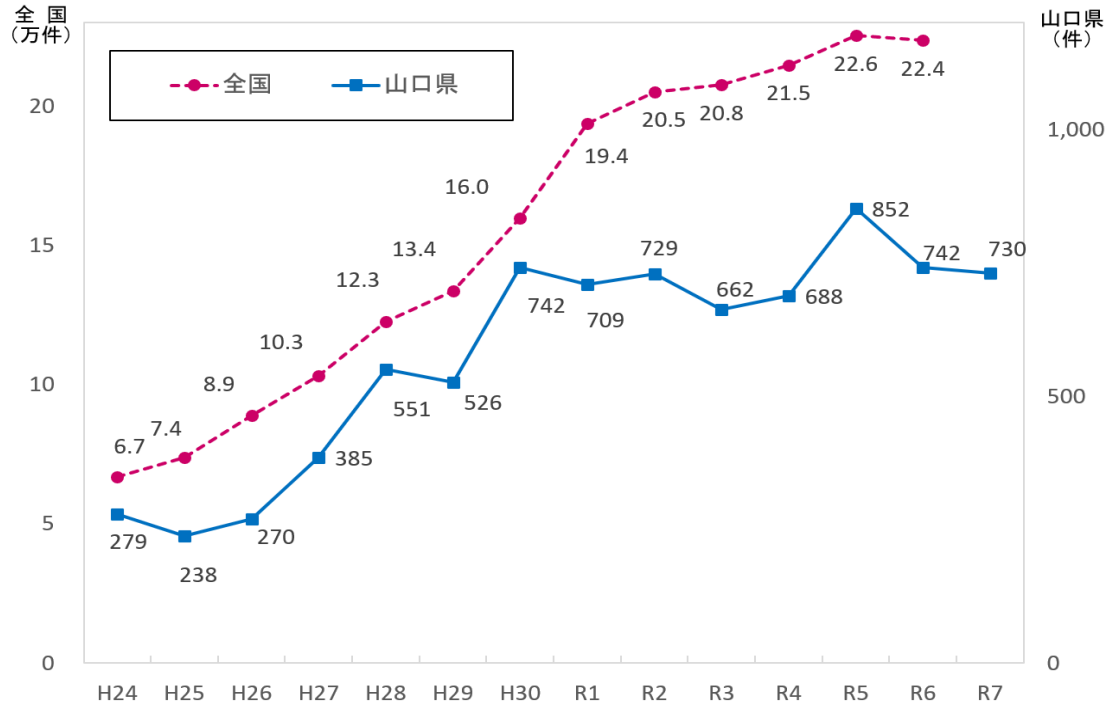


5 困難に直面する子どもへの支援

現状・課題

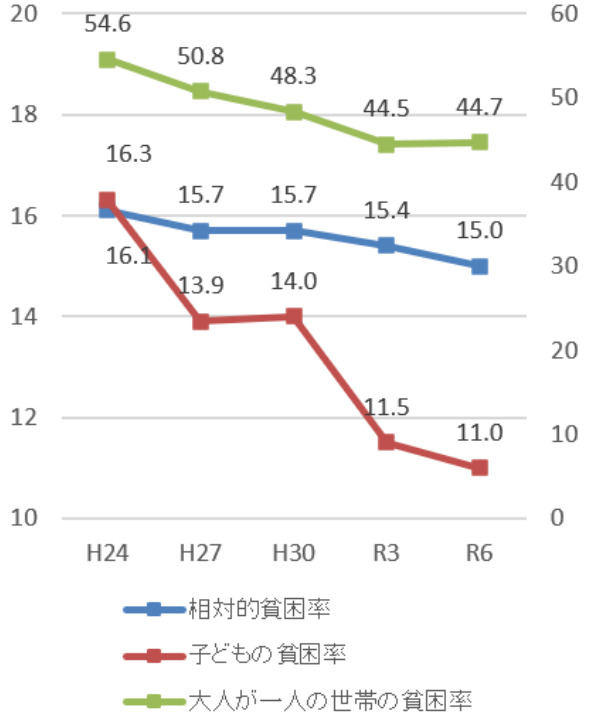
・本県の児童虐待相談対応件数は、令和５年度に年間８００件を超えるなど、依然として高い水準
・子どもの貧困率は低下傾向にあるものの、依然として９人に１人の子どもが経済的に困難な状況
・ひとり親世帯の数は減少しているが、その貧困率は、子どもがいる現役世帯全体の４倍以上
・本県においても、ヤングケアラーの存在が確認されているなど、子どもたちを取り巻く環境は複雑化

【児童相談所における児童虐待相談対応件数】



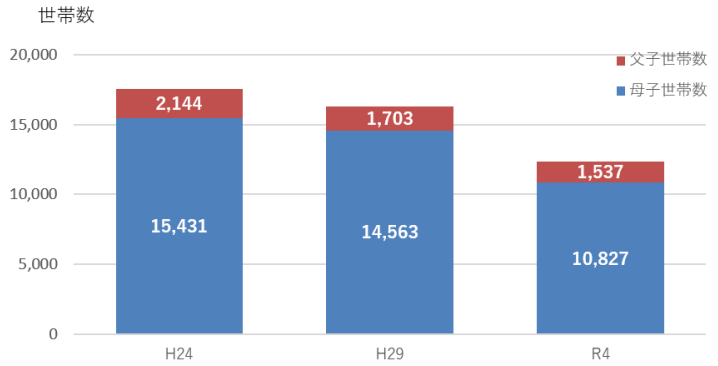
こども家庭庁「こどもの福祉と保健に関する状況報告」（～R6実績 厚生労働省「福祉行政報告例」）
山口県こども家庭課

【貧困率の年次推移（全国）】



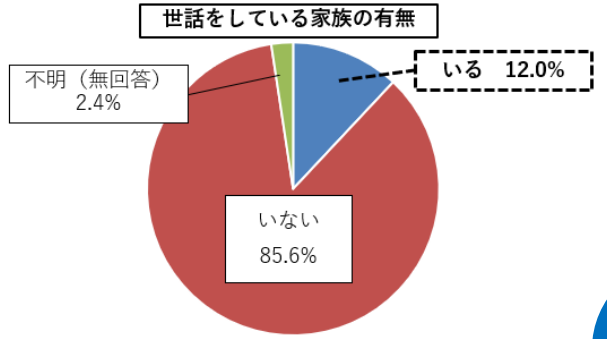
国民生活基本調査

【ひとり親家庭の推移（山口県）】



全国ひとり親世帯等調査、山口県ひとり親世帯等実態調査

【山口県ヤングケアラー実態調査（R4）】



困難に直面する子どもへの支援

主な取組の状況

児童虐待防止や**社会的養護の充実**、**子どもの貧困対策、ひとり親家庭やヤングケアラーへの支援の充実**を図るとともに、関係機関が連携し、困難に直面する子どもや家庭を切れ目なく支える体制づくりを推進

児童虐待防止対策の推進

〇児童相談所の体制強化
（児童福祉の資格取得支援、親子関係再構築支援員の配置 等）

〇市町こども家庭センターとの連携（R8：全19市町設置）

〇２４時間３６５日相談対応する「つながるやまぐちＳＮＳ」の運営
〔登録者数（累計）〕4,033人（R8.3時点）

〇１８９（いちはやく）サポーターの養成
〔サポーター数（累計）〕4,788人（R8.3時点）

社会的養護の充実

〇家庭と同じような環境で生活できる里親やファミリーホームにおける養育を推進
〔里親委託率〕24.4%（R8.3時点）

〇里親支援センターによる里親リクルート
〔登録里親数〕257世帯（R8.3時点）

〇永続的解決としての特別養子縁組の推進
〔児童相談所関与の件数〕 R6：1件、R7：1件



子どもの貧困対策・ひとり親家庭支援

〇母子・父子福祉センターによる相談支援
〔相談人数〕R6：1,261人　R7：1,403人

〇ひとり親世帯や低所得子育て世帯等の子どもを対象に大学等の受験料を支援
〔支援実績〕R6：302件　R7：307件
R8：28件（R8.10時点）

体験機会の創出

地域の支援機関が協働し、
支援の連携基盤の形成や
子どものニーズに対応した
多様な体験活動を創出



ヤングケアラーへの支援

〇ヤングケアラー相談窓口の開設（R5.6）

〇関係機関との連携体制を構築

〇関係機関職員等への研修
《延べ参加人数》R7：505人

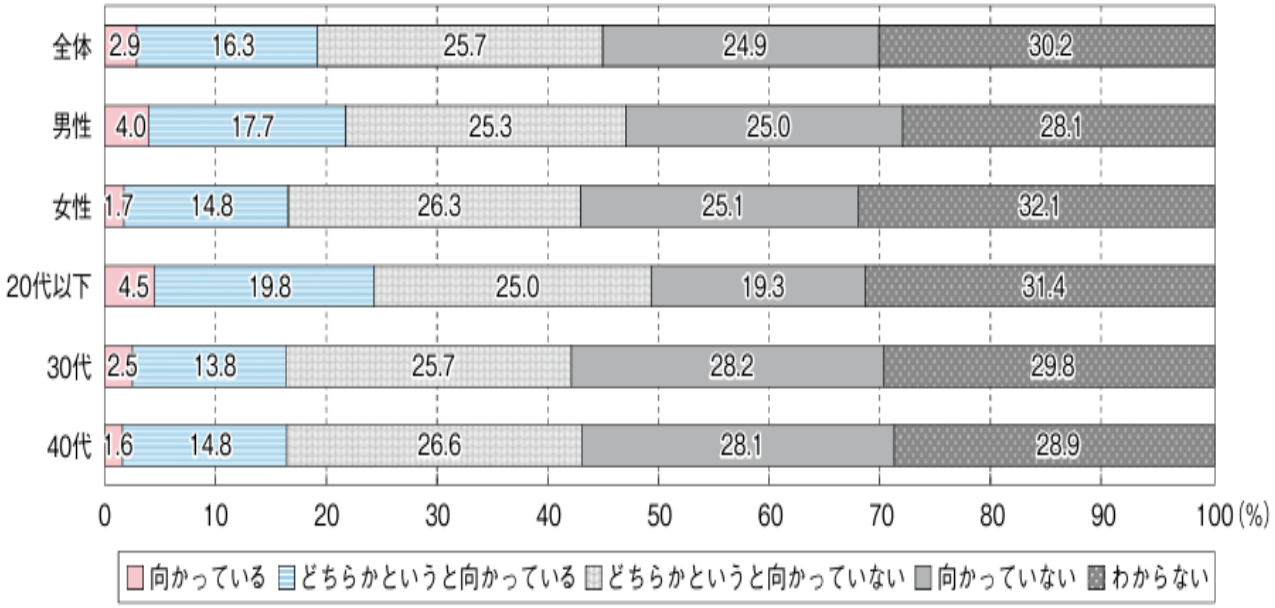


6 子どもと子育てにやさしい社会づくり

現状・課題

・少子化の進行や子育て世帯を取り巻く環境が変化する中、社会全体でこども・子育てを支える「こどもまんなか社会」の実現が求められているが、「こどもまんなかに向かっている」と思う人の割合は２割弱
・県では、令和６年度より「こどもや子育てにやさしい休み方改革」に取り組んでおり、県民実感度調査では、企業の理解が広がるなど一定の成果が上がっているものの、改革の認知度は横ばいの状況
・こども基本法の下、国及び地方公共団体は、子どもの意見を政策に反映させるための措置を講ずることが必要

【「こどもまんなか社会に向かっている」と思う人の割合（全国）】



こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」（2025年度）

【休み方改革の取組の進捗状況（山口県）】

指　標	R6.7	R7.7	R8.7
①「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の認知度	19%	25%	22%
② 子どもと過ごすための休暇が取得しやすいと思う人の割合	47%	47%	54%
③ 男性が育休を取得しやすい職場だと思う人の割合	30%	33%	43%

山口県「若者や子育て世代に対する県民実感度調査」

【参考】こども基本法
第十一条（こども施策に対するこども等の意見の反映）
国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

6 子どもと子育てにやさしい社会づくり

主な取組の状況

・令和６年度より、４つの柱に沿って「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組を推進
・子どもや子育て家庭を社会全体で支える機運の醸成を図るため、こども家庭庁との共催で「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催
・県内のこどもたちの意見を県の施策に反映するための仕組みを構築



こどもや子育てにやさしい休み方改革

① 社会全体の機運醸成
・休み方改革月間（11月）



② 職場環境づくり
・育休取得を推奨する事業者への奨励金
〔やまぐち“とも×いく”応援企業（累計）〕
1,317社（R8.7時点）





③ 仕組みづくり
・家族でやま学の日
〔申請件数（累計）〕**34,197**件（R8.7時点）

④ コンテンツの充実
・平日でも遊べる観光コンテンツの充実

リレーシンポジウム

〔日時〕令和8年11月29日（日）13時30分～
〔場所〕KDDI維新ホール　メインホール
〔参加〕やまぐち子育て連盟構成団体、企業、地域団体、県民　等
〔内容〕吉田明世さんによるトークショー
“とも×いく”/子育てサークル表彰
パネルディスカッション　等



／シンポジウムのイメージ＼

やまぐちこどもモニター

・こどもモニターの募集
〔対象者〕県内の小学生・中学生・高校生世代
〔R8モニター登録数〕**597**人
・モニターの方に県の様々な取組についてウェブアンケートを行い、県施策に反映するとともに、結果をフィードバック
・モニター募集やアンケート結果を公表する「やまぐちこどもまんなかサイト」を構築

【アンケートテーマ例】

学校のこと



交通のこと



環境のこと



まちづくり



7 やまぐち未来躍進プラン（骨子案の抜粋）

1 策定の趣旨

- 本県を取り巻く社会経済環境は、加速度的に進行する人口減少をはじめ、デジタル化や脱炭素化の急速な進展などにより、大きな転換期を迎えている。
- 特に、人口減少は、厳しさを増しており、今後、経済規模の縮小、地域活動の担い手不足、生活サービスの維持が困難となるなど、その影響は様々な分野において一層深刻化していくことが強く懸念される。
- こうした状況の下、人口減少に歯止めをかける取組を進めると同時に、本県の活力を維持・向上させ、県民一人ひとりが安心して将来に希望を持って暮らし続けられる県づくりを着実に進めていくことが求められる。
- このため、これまでの成果を基盤に、将来を見据えて先手を打ち、県民の生活をしっかりと守り抜きながら、社会全体を持続的に発展させていくため、県づくりを次なるフェーズへと進める新たな総合計画を策定する。

2 性格と役割

- 本県の持続的な発展を図っていくための新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向を示す総合計画
- 県民をはじめ、市町、関係団体、企業、大学など多様な主体と共有し、共に取組を推進していくための指針
- 国の地方創生の趣旨を踏まえ、人口減少をはじめ県政が直面する諸課題に戦略的かつ総合的に対応していくため、県の総合計画を、まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」として位置付ける。

3 計画期間

- ２０２６年度（令和８年度）から２０３０年度（令和１２年度）までの５年間とする。

成長・安心プロジェクト

Ⅰ 持続的な「成長」を生み出す産業力の強化

1 世界で勝てる GX産業拠点形成
2 世界に挑む 成長産業育成・集積
3 産業を支える 中堅・中小企業成長支援
4 稼ぐ力を高める 農林水産業強化
5 地域活力を高める 観光産業育成
6 成長を支える 産業基盤強化

Ⅱ 人生100年を支える「安心」の確立

7 希望を叶える 結婚、妊娠・出産、子育て応援
8 人生を豊かにする 人づくり・誰もが活躍促進
9 健やかに暮らせる 医療・福祉・健康づくり充実
10 暮らしを支える 生活基盤充実
11 生命と暮らしを守る 防災・安全対策強化
12 次代へつなぐ 魅力ある地域づくり推進

7

希望を叶える 結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト

若者のライフデザイン形成を後押しするとともに、出会いから成婚までの支援の充実により、結婚の希望が叶う環境づくりを推進する。また、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の強化、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりや保育人材の確保、困難に直面する子どもや医療的ケア児等への支援体制の充実などにより、安心して子どもを生み育てることができる環境を整え、少子化の進行に歯止めをかける。